

日本の電力自由化—諸外国の電力自由化の例を踏まえて—

日 時：7月28日（木）午後6時半～9時

場 所：国際文化会館セミナールーム 404

参加者（敬称略、順不同）：高橋、萩原、黒田、山岡、原田、堀内、倉又、高瀬、
福田、佐藤、神田、今津、大嶋、三上、不破、大戸、福永、今井、中澤、
大島（非会員）、山下（計21名）

講 師：八田達夫 学習院大学教授

講演要旨

1. 電力自由化とは何か

福島原発の事故をきっかけに電力問題が注目されており、事故の補償やその後の事業体制について見通しを持っておく必要がある。原子力発電のあり方、賠償のスキーム、東電の問題が複雑に絡み合っている。地域独占体制でやってきた電力業界の自由化の方策として発送電分離が議論されるようになった。発送電分離は電力の自由化を可能にする。発送電分離の意義はそこにある。

電力業界の政治力は突出している。例えば電力会社のみならず、そこに資材を納めている会社も政治家に献金している。地方紙が電力会社を批判することは考えられない。中央のマスコミもそうである。柏崎原発の事故があって、サンデー・プロジェクトの報道で田原総一郎氏が東電の副社長に1対1で話をきいていた。活発な議論ではあったが想定問答の範囲内にとどまった感が強く、スポンサーが予想外の質問が出るのを封じたのではないかと思えた。こうした状況下で電力会社に対抗できる勢力はこれまでのところ一切ない。発送電一貫体制の下で電力は政治をコントロールする能力を与えられ、原子力産業を維持推進してきた。

電力会社はなぜ独占体制で運営されているのか。もともと送電線に規模の経済があることが理由で、かつては多くの国が電力会社に地域独占を認め、国は電力料金を規制していた。しかし「規模の経済」は送電線のみで、発電部門には認められない。北欧諸国、イギリス、オランダ等では電力システムを送電会社と数社の発電会社とに分離し、発電会社間では自由に競争させている。送電会社は送電線を管理し、託送料をとって発電会社に電線を使わせる。送電線をどこに作るかは重要な意思決定である。さらに給電指令を行う。電力の需要と供給が一致しないと周波数が変わり、発電機が止まってしまうので停電が起きる。従って、需給をバランスさせるため、発電所に命令して瞬時に発電が増やせる機能が重要である。これが中央給電指令所であり、東電の場合は本社ビル（内幸町）の最上階にある。送電線の箇所ごとに電圧、周波数を見ながら発電所に指示する。これらの全体が送電会社の機能である。

では発電会社はどうやって競争するのか。相対契約とスポット契約が中心である。日本では、従来から電力会社とその顧客との間の契約は相対契約である。近年大規模自家発電会社からの売電が認められ、日本でも発電部門は部分的に自由化された。これによつ

て、新規参入者とその顧客との間の相対契約も数多く行われている。例えば、高島屋、三越、経産省は電気を新規参入会社から買っている。日本の場合には時間あたりの「使用権契約」であり、契約した電力 (kw) 以上に使いすぎるとブレーカーが落ちるが、使用電力量の限定はない。使用量は最後の瞬間に決定できる。

それに対して、自由化されている国では価格を事前に決めるだけでなく、時間ごとの使用電力量も事前に確定する「確定数量契約」を結ぶ。スポット市場は、翌日の電力の需給均衡価格を決める板寄せの市場である。大口需要家は 30 分ごとの需要曲線を取引所に提示し、発電会社は 30 分ごとの供給曲線を取引所に提示する。取引所ではそれらを集計した需要供給曲線が画面に表示され、需給均衡価格を決めている。ノルウェーの首相が当地の給電システムを見学に来て、需要供給曲線を現実に見るのは初めてだと言ったそうである。日本では浜松町に日本卸売り電力取引所がある。日本ではエンジニアがシステムを作っているために、価格が横軸で供給量が縦軸になっている。大口の需要家も発電所も、すでに相対契約で決めた取引数量を前日になってスポット取引によって補完することが出来る。自由化国では、需要家は確定数量の長期契約で購入した電力のうち、余ることが予想される量を前日スポット市場に売り戻すこともできる。スポット市場の価格が高いときには、節電してそれをこの市場に売ることもできる。安く仕入れた電力を高く売って、サヤを取ることが出来るわけである。これによって需要家も、発電者と同じように電力を供給する立場になりうる。このことは電力需給の逼迫時に強力に節電を促す効果がある。

一方、現在の日本では、相対契約が使用権契約であるために、需要家は事前に決めた料金で好きなだけ買えるが、需要家が相対契約で買った電力の一部をスポット市場に売り戻すということは許されていない。スポット市場の価格が高いときに、相対契約で大量に買った電力を売られては、発電側にとってははたまらないというのが理由である。

大口ユーザーも発電会社も、このように相対取引の契約量にスポット市場との取引量を加えることによって、取引当日の毎時間ごとに、購入したり販売したりする計画数量と地点とが確定する。自由化国では大口需要家と発電所が、こうして決まる需要計画量と発電計画量を、取引の前日に給電指令所に届け出ることが義務付けられている。現実には、当日になって需要家も発電所も計画値からずれた数量を達成するのが普通である。その際、大口需要家も発電会社も、前日に届け出た計画量と実現量との差を、給電指令所との間で（例えば 15 分ごとに）清算する。つまり、給電指令所は計画量より超過供給された電力量を買い取り、超過需要された電力量を売却する。これを、**リアルタイム清算**と呼ぶ。この清算においては、所与の時点で売り手にも買い手にも同じ価格を適用する。これが**リアルタイム価格**である。

まず、当日発生の原因によって電力需給が逼迫すれば、リアルタイム価格が上昇するから、すべての大口需要家に需要量を抑えるインセンティブが働く。例えば、夏の当日になって温度が予想されたより高くなったことがわかれば、リアルタイム価格が高くなることが予想される。その際、企業は節電して計画値より低く消費するだろう。節電分は発電したのと同じように、リアルタイム市場で買ってもらえるからである。これは需要量を前日に届けているから出来るので、契約の供給枠の中で好きなだけ使える日本では不可能である。日本では、需給逼迫に対応して価格が高騰することによる節電のインセンティブが働かない。

2. 電力自由化のメリット

自由化のメリットは3つある。①電力自由化市場において価格メカニズムが働き、電力需給逼迫時における需要の抑制機能が働く。②送電ロスがより電力の価格に反映されるため、東北の発電所近くに新工場を誘致し、東京の需要地に代替エネルギー発電を新設するなどにより電力の「地産地消」が進む。③電力市場における競争の活性化を通じて電力料金が下がる。自由化のリスクの事例として、カリフォルニア大停電のケースを電力会社側はよく持ち出す。当時カリフォルニアは電力自由化の過渡期であり、卸売事業者のみが自由化され、小売り事業は規制されたままだった。従ってこれは自由化後の事故の例ではない。送電会社を国がやると利潤動機が働かず、株式会社にして民間にやらせるべし、との意見もあるが、経費を節約したからといって託送料金は下げる必要はない。アメリカのガスパイプラインは15～6年価格を固定している。送電料について値下げをやると、送電会社がケチってしっかりした設備を建設しなくなるおそれがあり、バランスが崩れて危険だ。

工場や家庭で1時間ごとに料金が変わる契約にすれば、スマートメーターやスマートグリッドを活用して、料金が高い時には電灯を消す、冷蔵庫の温度を下げる、などの節電手段をプログラム化できる。時間ごとに価格が変わることが必要で、リアルタイム市場がどうしてもいる。自由化された電力市場では価格は入札で決める。もっと払ってくればもっと発電する。取引所は絶えず供給量を監視していて、大口の需要家が時間当たりの契約量を超過すれば、ブレーカーを落として直接電気を切る。カリフォルニアでは15分前に電話で連絡する。スウェーデンではコンピュータによる管理が進んでおり、マウスで画面をクリックするところまで進んだ状態になっている。

電力料金の低下も電力市場自由化の大きなメリットだ。電力会社間に競争があれば企業は広告費を節約したり、重役の給与を下げたりできるが、それよりも肝心なことは資材の調達費の節約である。競争による節約は資材価格が最も大きい。セブン・イレブンの鈴木社長の試算によれば、日本の電気代はアメリカの同様売上高店舗との比較で3倍近く高い。

3. 原発は温暖化対策の切り札か

原発は1970年代の石油ショックの時代には「エネルギー安定供給確保の切り札」であったが、その後天然ガスなどへの電源の移行により安定供給論が一段落すると、「地球温暖化対策の切り札」とされて引き続き推進されてきた。しかし原発を地球温暖化対策として考えることには疑問がある。日本のCO₂排出量は全世界の排出量の4%に過ぎない。中国は20%である。トータルの発電コストが明確でない原発を進めるよりも、同じ金額を直接外国のCO₂排出量削減にあてたほうがはるかに効率が良い。

地球温暖化防止のためにCO₂を削減しなければならないのなら、環境税や排出権取引を導入し、CO₂のすべての発生源に対してペナルティをかけるのが一番有効だ。天然ガスへのシフト、石炭のクリーンユースのための技術開発促進へのインセンティブになる。ところが日本政府がやっている政策は、原発、風力発電、太陽光発電などへの補助金である。日本の原子力に対する補助金は立地対策費として国が負担している。特定産業に対する補助金は役人、政治家がうごめくので望ましくない。政治家にとって補助金による特定業界への利益誘導は魅力があるからだ。

原発が推進されたもう一つの理由は、発電コストが安いとされてきたことだ。原発は巨大な装置産業で、固定費は高いがウランは安いといわれている。しかし、このコスト計算には使用済み燃料の最終処分費用が算入されていない。何百年も保管する事業を民間会社がやるはずもないので、国が処分するのは当たり前だ。例えば、オーストラリアが砂漠に保管することに同意してくれて、その価格交渉に応じてくれるなら良いが、そんな話はない。そのコストはどうするのかについて日本は情報開示をしておらず、負担の議論を先送りしている。

もう一つの価格要因は原発事故の補償の費用をどう算定するかだ。現行の日本のスキームでは、電力会社の債権者、株主が費用を負担しきれなければ破綻処理され、残りの賠償金は国が面倒をみる。原発も本来なら保険に加入しておくべきもので、電力会社は一定の範囲内で負担する。原発の専門家が「今回の津波で対策が講じられ、滅多な事故にも耐えられる」と言っていたが、判断は保険会社にしてもらうべきである。おそらく引き受ける会社はない。今の日本は国がリスクを全部とる仕組みになっていて、実質的に国が無限責任を負っている。本来なら電力会社から保険料を取るべきところだ。また各地でおきた原発事故後、原発の稼働率が低くなっていることも発電コストを引き上げている。これらの要素を算入すれば原発のコストは高い。高いからすぐやめろという結論にはならないが、原子力発電の費用と便益に関する正しい情報が公開され、国民による客観的なエネルギーの選択がなされるべきだ。

4. 日本ではなぜ新規参入がなかったか

新規発電会社の市場参入がこれまで難しかったのは、第一に、既存の電力会社の「安い原発」と競争しなければならないからである。他方で、算入されていない原発の潜在コストは世代間の先送りになっている。ではどういうふうにも再出発すればよいか。原発のコストを賄うために国は保険を準備し、使用済み核燃料の処分費用と処分プロセスを開示する。利用者からはその費用を徴収する。一方で温暖化対策としては、原発や自然エネルギーなど特定の産業に補助金を出すのではなく、すべてのCO₂発生源に対して「炭素税」を導入する。第二は、リアルタイム清算制度がないため、新規参入者は自社の顧客との間で厳密な同時同量を達成しなければならない契約となっていて、現実には生ずるズレに対するペナルティとしてのインバランス料金が高過ぎることである。

新規参入を早急に増やすためには、発送電を物理的に分離する前に、電力会社の限界費用に基づいたリアルタイム清算制度を即刻作り上げるべきである。これまではリアルタイムの限界費用を、企業秘密として一切開示していなかった。もちろん最終的には発送電の分離と引き換えに、政府が電力会社から原発を買い取るべきだ。

5. 東電の再生

衆議院を通過した政府の「東電再生スキーム」で示された、東電以外の電力会社の需要家に賠償金を負担させるやり方は不合理である。理由は各社の自己責任原則に反するし、起きた後に負担するのは保険ではない。他方、東電の需要者にだけ負担させることもできない。賠償金を電気料金に転嫁することが認められれば、原発事故が起きても電力会社の株主も債権者も守られ、電力会社による原発事故防止に対するインセンティブが働かなくなる。また賠償金のために電力料金を値上げしてガス、石炭の価格を上げなければエネルギー選択のシフトが起きるが、これでは電力を使ったほうが効果的なものにまで他のエネルギーを使わせることになり、資源の無駄使いにつながる。電力を使う

企業は海外に出ていく。従って賠償の原資は、電力料金に転嫁すべきではなく、あくまで東電の資産を削って充当するのが筋である。今の政府のスキームは東電の延命を主眼としている。しかしそのような法律が通っても、現体制のままの東電の延命は10年ともたないだろう。これでは現東電社員の士気もあがらないだろうし、優秀な人材が入社してくることも望めなくなる。つまり、東電は一度破綻させて、賠償責任から解除する（国が不足分全額を負担する）以外には方策はない。

その上で電力会社の再生の骨組みを示すと、会社更生法にのっとり、東電の既存施設を整理し、国が原発設備を、（官民出資の）新東電が送電設備を、その他の設備・施設を競売に付すとともに、国営賠償機構をつくる。この間に、リアルタイム市場の準備と自由化の為の立法整備を行う。新東電は（旧東電のサービスエリアの）送電会社として発足させ。国は原発を引き継ぎ、使用済み燃料の処分プロセス及び費用を明示する義務を負う。他の電力会社は東電同様に、原発施設の国への委譲と送電会社への移行準備に当たる。また、温暖化対策に関しては、環境税（含炭素税）と外国への投資（国際間の排出権取引を含む）で対応する。

なお、原発賠償機構を国が作り、東電が払いきれない分を国が補償して「国営福島第一原発」の始末をしていくことになるが、あれだけの事故処理の経験を積んだのだから、今後の世界の原発運営に生かせば社会貢献になるだろう。フランス、アメリカは軍事的なシミュレーションしかやっていないが、日本は実地に原発事故を経験したのだから、大きなノウハウを蓄積したはずである。

質疑応答：（文責：SRID事務局）

黒田 八田先生の主張はマスコミで報道されているので、今日の話題はすんなり頭に入った。参加者の中には電力の前日市場とリアルタイム・マーケットを「あれっ？あまり聞いたことがない。」と思った人がいるだろう。

八田 評論社の「経済セミナー」8月号にやさしく書いたので参考にしてほしい。先日自民党で同じ話をした。自民党は政府と発想が違う。発送電分離政策が議論になった。ソフトバンクの孫氏やシャープが進めている太陽光発電の全量買取制度は全否定した。これは利権誘導そのものであり、産業政策で助けてもらった企業は全部つぶれている。リスクをとるべきは民間の事業者であり、政府は動機を与えるだけで十分だと言ったら、どこでも話題になった。

福永 10電力会社による独占体制のもとで、自家発を持つ特定電気事業者に余剰電力があっても、価格が折り合わず使用されないことが多いし、電力会社に安い価格で売れないのが現実。電力会社に特権を与えたために自由競争が阻害されている。全国送電網の3分の1は東電が持っている。これを超法規的に国が買い取って送電線へのアクセスを自由化すれば、九州の電力を東京に持ってくることができるのでないか。

八田 東電の設備を国が買い取り、国が送電線を運用し規制料金を課す体制をつくるのは、強権的、超法規的な手段によらなくとも可能である。東電以外の地域では発送電分離を強制することはできないが、そこは規制を変えて、様々な取引を通じて需給逼迫時に対応できるようにする。たとえば六本木ヒルズの自家発電も、いざ故障した時にはリアルタイム市場があれば安く補給電力を入手できる。

神田 技術的に 50 サイクルと 60 サイクルの違いがある。日本には浜松町のマーケット（取引所）が 1 つしかないが、東と西の電力市場が 2 つできるのか。

八田 周波数変換（Frequency Conversion）の問題だ。100 万キロワットを超えなければそのままいけるが、それを超えると電力系統が不安定になるので分けざるをえない。サイクルの違いを解消するには膨大なコストがかかる。変換装置を増強すれば可能と言われているが、関西電力や中部電力が東電領域内で電気を売ることになるので、東電は基本的にやりたくない。西の範囲を静岡まで少しずつ広げていけば、30 年かけると全部つながるといふ議論がある。しかし、電力業界は電力会社間のバックアップで東西電力融通ができればそれで十分と考えていて、それ以上の改革に前向きではない。

堀内 東西の電力系統をもっと効率的に運用し、需給をバランスさせることが難しいのは、既得権集団の争いを政治的に解決できないからなのか、それとも技術的に解決できないのか。改革が進まない理由を明らかにする必要がある。

八田 全ては情報を独占している既得権集団との戦いである。マスコミは時流を見るので、これまでのところ保守派に与しているが、こうした力関係は時間が経れば変わる。広瀬隆氏は当初狂人扱いされていたが、現在では耳を傾ける人が増えている。京都大学にも長年にわたり冷遇されてきた助手の人で、傾聴に値する人がいる。

中澤 1990 年まで東電で働いた後、現在まで国際機関勤務の立場から、今日のお話を傾聴させていただいた。日本では 3 月の福島原発事故以来、電気事業の在り方をめぐる議論が活発になっているが、個人的には議論のタイミングが 20 年遅れているとの印象を持つ。1991 年の冷戦終了後、旧ソ連から独立した諸国の電気事業は発送配電一貫体制がすべてだった。旧体制の電力省が公社化された後、どう経営を改善していくかの議論の中で、電力インフラ整備支援の条件として、西側主導の国際金融機関（世界銀行、ADB、EBRD など）は発送配電の分離、段階的な電力自由化を新独立国に義務づけた。これらは旧ソ連地域の電気事業経営のガバナンスと透明性を改善し、新規の民間投資を呼び込むためには不可欠とされた。西側各国とならんで日本もこれら国際金融機関の有力株主であり、これらの電力整備プロジェクトと付帯条件を承認し続けて今日に至っている。それでも日本国内の電気事業のありかたは、1951 年の 9 電力体制（沖縄を入れて 10 電力）発足以来、変わっていない。現在、主要国で発送電一貫体制を維持しているのは日本とフランスくらいで少数派である。

今年 3 月の事故以前から、日本の電気事業の規制改革の議論を経験してこられた八田先生は、現在の議論の高まりをどう見ておられるのか。日本の電気事業の自由化は今回の事態を契機として本当に進むのだろうか。

八田 菅政権では発送電分離はできないと思う。それをやるには地域の人々とのしっかりした合意形成が必要で、それは経済産業大臣のレベルではない。首相が根性を入れてやるべきことだが、それができるかどうか疑問だ。東京ではマスコミが日和見なので、変わる可能性はある。今までバランスしていたものが動きつつある。記者クラブの問題はあるが、本来ならあるところまでいくと雪崩をうって変る。財界の立場は、一方では安い電気料金がほしい。しかし他方で資材を買ってもらっているのも、東電にたてつくわけにはいかない。楽天の三木谷氏は自由な立場なので本音が言える。彼のような経営者がもっと声を上げると、世論も変わるかも知れない。一方で新日鉄などは見識も自家

発電能力もあるが、東電との取引関係があるので、電気事業改革論に関しては電力会社と完全に一体であった。

大嶋 原子力発電は、近年温暖化問題の切り札と言われているが、原子力が導入されたのは地球温暖化の議論の前であり、日本のエネルギー供給のセキュリティの確保が原発推進の原点だった。日本は国産の石油、ガス資源に乏しく、海外にエネルギーを依存している。アメリカは、国内に石油、石炭を産出し安いエネルギーの確保が、ある程度できている。ヨーロッパはロシアからパイプラインによりガスを輸入している。最近、マスコミは石油ショックの話をしなくなったが、今後も大幅な石油の価格上昇、需給逼迫があり得る。欧米と同じ水準の電気料金で国際競争を続けるために原発を選択した産業事情は変わっていない。3.11で原発が停止して、電力供給に不安が生じているのを喜んでいるのは韓国と中国である。エネルギー供給が無ければ、日本の企業は海外移転して行かざるを得ない。日本は安定した電力供給を早急に確保する必要がある。1時間でも電気の供給が途絶えれば、半導体工場の製品は全て不良品になる。日本としては、如何に安全かつ低価格で原子力発電が利用できるかを追求していく必要がある。

八田先生は先程、再生可能エネルギーの導入に関連して、国のインセンティブ供与に批判的な見解を述べられたが、ドイツの例を見ると政府のインセンティブの導入により、大幅に太陽光発電が増加した。導入初期のインセンティブ供与は必要だ。

八田 できるだけ安全で安い原子力発電所を確保するというが、地震国の日本では原発のコストは高い。これだけの賠償金を払って東電はやっていけるのか。地震国とそうでない国のコスト構造は違う。日本の原発に比較優位はない。地震のない国でやるべきである。もちろん、日本でも原子力が全部情報公開された上で、民間保険に加入しても安いからやるべし、と言うならそれでもよい。東電以外が情報開示して原発をやりたければやればよい。ところで、原発政策の根拠がエネルギーの安全保障であるならば、備蓄がまず優先されるべきである。今の日本の原子力の状況は原子力産業と地域が結びついているとしか見えない。

今井 エネルギー研究所で松井賢一氏の話聞いたが、彼は将来展望としては2015年～30年まで、化石燃料依存を減らすことで不足するエネルギーは原発で補うような展望になるという意見であった。先生の展望は如何ですか。

八田 電気事業者にもコストをきちんと表示させることを政府がやり、あとは事業者任せればよい。

高橋 八田先生は規制改革会議の議長代理で苦労されたが、その経験に基づき、議論の政治的な背景を踏まえた明快な議論で説得力があった。原発を推進した有力な政治指導者は、原発について「冷戦体制のもとで日本では核武装ができないが、戦略的に同じくらい重要な施設を配置して厳格な防衛体制を敷く」と論じていた。それが原発であった。この見方によっても、冷戦が終わった現在、電力体制は基本的に自由化されるべきと思うが、現実には政治的な抵抗が根強い。自由化の方向に持っていった場合、期待されるメリットの他方で、そのデメリットは何か。

八田 情報の開示を前提にすれば、自由化のデメリットはほとんどないと思う。世界的な潮流であることは、世銀など国際金融機関の融資条件になっていることでもわかる。それにも拘わらず既得権の強いところでは自由化はなかなかできない。

三上 3点コメントしたい。①今が9電力体制を変えるチャンスである。政治献金の9割は電力業界だし、経団連の会長はいまだに態度を鮮明にしていない。この機会を捕えて古い体制から抜け出す。②原発のストレステストの条件は何か。アメリカはやらないがEUはストレステストをやっている。③原子力発電所を認可する際の条件を明確にする。「クリアにしないとやってはならない」という国際的な議論が必要ではないか。

八田 ①規制料金で得た収益金で献金するのはとんでもない話だ。電力は特別に既得権益意識の強い業界で、絶対権力を持っている。私は「ミクロ経済学」という教科書で、唯一、電力会社を名指しで非難した。②ストレステストには日本の津波の経験がきちんと入っていないのが問題である。③認可した以上国が責任を持つべきであるが、国際的に合意の得られる具体的基準となると、未だ不明である。国が実質的な保険をかけて、細かい帯の部分で民間が保険をかける。例としてキャットボンド (catastrophe bond 大災害債券) がある。一定の狭い幅の被害に関してだけは民間保険への加入を義務づけ、残りのすべての保険サービスを国が提供することにすれば、民間保険会社が原発を一つずつ審査して、個別の保険料を決めることになる。国の保険料は民間の保険料に基づいて決めれば良い。

不破 電力を自由化した場合、自然エネルギーの電気なら高くても買う、ということができるのか。

八田 通常の例えば20パーセント増しの電気料金を払い、その増分が特定の風力発電会社に支払われる、という制度を作ることは可能である。

大嶋 国鉄を民営化してサービスは良くなったかも知れないが、過疎地の赤字路線は消えてなくなった。高齢化社会の現在、儲かる所だけ配電すればよいのか。自由化にもメリット、デメリットがある。「原子力発電所は核武装に代わって国防上必要」という議論は、不勉強で今まで聞いたことが無い。根拠のある話なのであろうか。原子力発電所については、燃料は核爆発のものと基本的に違うが、日本が原子力爆弾を持たないようにアメリカは核燃料をコントロールした上で、日本での建設を認めたはずだ。

高橋 文献はない。海岸に戦略的に重要な施設において厳戒態勢を敷けば、侵略しにくいという話だ。

八田 危ないと言えば石油精製所も危ない。攻撃するつもりになれば容赦なく爆弾を落とす国やテロリストがいるかも知れない。私の主張は「原発のコストを透明にしないまま、保険なしでやるべきでない」ということだが、「原発は国防のため必要」ということになれば、コストの算定を二の次にして国の責任を正当化できるのかも知れない。

不破 需給曲線は毎日30分単位で算出されるということだが、そこでの想定は需要側、供給側ともにその日その日の状況を踏まえた、極めて短期の「この値段なら買います、売ります」という意思の表れであり、長期的な技術変化・自然エネルギーへの需要シフトなどは反映されない、という理解で良いか。

八田 時間ごとに需給曲線を算出するので短期的なものである。

大嶋 太陽光発電の供給量が将来増えた場合、一日の発電量が相当に変化する。日中の発電量が供給過剰となれば、ベースロード電源を停止せざるを得なくなり、供給が極め

て不安定になる。再生可能エネルギーの供給増には、需要に対応できる蓄電池機能を入れるなどしないと上手くいかないのではないかと。

八田 賛成だ。安定性、需給バランスへの対応力などを含めて、きちんとした品質の電力だけを買うシステムの導入が必要であり、太陽光発電会社はその費用を利用者に負担させるべきである。

(以上)